

千葉県新型インフルエンザ等対策本部運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、千葉県新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年条例第11号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、千葉県新型インフルエンザ等対策本部（以下「本部」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本部の設置及び廃止)

第2条 市長は、国内等で新型インフルエンザ等が発生し、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)（以下「特措法」という。）第32条第1項の規定による新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた場合、または、市長が必要と認める場合は、千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）の定めるところにより、本部を設置する。

2 新型インフルエンザ等対策本部長（以下「本部長」という。）は、本部を設置した後において、特措法第32条第5項の規定による新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言がされた場合、または、本部長が本部を設置する必要がなくなつたと認める場合は、行動計画の定めるところにより、本部を廃止する。

(本部の組織)

第3条 本部長は、特措法第35条第1項の規定により、市長があたる。

2 新型インフルエンザ等対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副市長の職にある者をもって充てる。

3 新型インフルエンザ等対策本部員（以下「本部員」という。）は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

4 本部長は、前項に定める者のほか必要があると認めるときは、職員のうちから本部員を指名することができる。

5 条例第3条第1項の規定に基づき、本部に部を置く。

6 部にその事務を分掌させるため、班を置く。

7 部の名称、部長、班の名称、班長、班等の構成及び事務分掌は、別表第2に掲げるとおりとする。

8 部長は、必要と認めるときは、部に部長を補佐するため副部長を置くことができる。

9 副部長は、部長が指名する者をもって充てる。

10 班の運営に関し必要な事項は、班長が定める。

(本部員会議)

第4条 本部に本部員会議を置く。

2 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、新型インフルエンザ等の対策に関する重要事項について協議する。

3 本部員会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(応援職員の派遣)

第5条 部長は、新型インフルエンザ等対策の実施のため応援職員の派遣を求める必要があると認めるときは、直ちに本部長に要請するものとする。

2 本部長は、前項に規定する要請を受けたときは、必要に応じて所要の職員を派遣するものとする。

(本部連絡員)

第6条 部長は、連絡調整を行うため、本部連絡員を指名し、本部事務局に配置するものとする。

(事務局)

第7条 事務局を本部に設置する。

2 事務局の構成及び事務分掌は、別表第3のとおりとする。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(別表第1)

本 部 員

総合政策局長	消防局長
危機管理監	水道局長
総務局長	病院事業管理者
財政局長	病院局次長
市民局長	会計管理者
保健福祉局長	教育長
保健医療統括監	教育次長
こども未来局長	議会事務局長
環境局長	選挙管理委員会事務局長
経済農政局長	人事委員会事務局長
都市局長	監査委員事務局長
建設局長	各区長

(別表第2)

本部各部の構成と事務分掌

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成 (※)	事務分掌
総合政策部			
総合政策局長	秘書班 (市長公室長)	秘書課 広報広聴課	1 本部長及び副本部長の秘書に関する事 2 報道事務及び報道機関との連絡調整に関する事 3 広報媒体に関する事 4 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
	危機管理班 (危機管理部長)	危機管理課 防災対策課	1 業務継続に関する総合調整に関する事
	総合政策班 (総合政策部長)	政策企画課 政策調整課 都市アイデンティティ推進課	1 新型インフルエンザ等についての国、県等からの情報収集に関する事 2 水の安定供給に関する事 3 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
	未来都市戦略班 (未来都市戦略部長)	スマートシティ推進課 国家戦略特区推進課 幕張新都心課 マリスタジアム再整備推進課	1 新型インフルエンザ等についての国、県等からの情報収集に関する事 2 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
総務部			
総務局長	総務班 (総務部長)	総務課 政策法務課 人事課 給与課 人材育成課	1 職員の動員及び配置に関する事 2 新型インフルエンザ等への職員の感染予防に関する事 3 職員の公務災害補償等に関する事 4 特定接種の調整、実施に関する事 5 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
	情報経営班 (情報経営部長)	業務改革推進課 情報システム課	1 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
財政部			
財政局長	財政班 (財政部長)	資金課 財政課	1 新型インフルエンザ等発生時の対策実施に関する財政措置に関する事 2 国、県等の補助金に関する事 3 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
	資産経営班 (資産経営部長)	資産経営課 管財課 契約課	1 新型インフルエンザ等対策に係る物品の調達に関する事 2 臨時の医療施設の設置に係る施設等の確保のための情報提供に関する事 3 遺体の一時安置施設の準備・確保のための情報提供等に関する事 4 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
	税務班 (税務部長)	税制課 課税管理課 納税管理課 東部市税事務所 西部市税事務所	1 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載(2類・3類についても構成に含む)

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成(※)	事務分掌
市民部	市民自治推進班 (市民自治推進部長)	市民総務課 市民自治推進課 区政推進課 地域安全課 国際交流課	1 外国人への対策に関すること 2 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関すること
			1 消費者としての適切な行動の呼びかけや生活物資等の価格の安定等の広報に関すること 2 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関すること
保健福祉部	保健福祉総務班 (保健福祉局次長)	保健福祉総務課 保護課	1 要援護者への生活支援の準備と実施に関すること 2 在宅で療養する新型インフルエンザ等患者の支援に関すること 3 関係事業者等に対する感染対策に関すること
保健福祉局	健康福祉班 (健康福祉部長)	地域福祉課 地域包括ケア推進課 健康推進課 健康支援課	1 民生委員との連絡調整に関すること 2 在宅で療養する新型インフルエンザ等患者の支援に関すること
	医療衛生班 (医療衛生部長)	医療政策課 健康危機管理課 健康保険課 生活衛生課 保健所 環境保健研究所	1 感染症法に基づく患者等への対応に関すること 2 患者サーベイランスの実施に関すること 3 検査体制の整備に関すること 4 学校等における臨時休業等調査に関すること 5 医薬品、医療資器材及び衛生資器材確保に関すること 6 医療機関との調整に関すること 7 医療体制の整備の推進に関すること 8 医療機関に対する感染予防対策に関すること 9 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関すること 10 関係事業者等に対する感染対策に関すること 11 新型インフルエンザ相談センターの設置に関すること 12 発熱相談センターの設置に関すること 13 発熱外来に関すること 14 市民の予防接種に関すること 15 新型インフルエンザ等についての国、県等からの情報収集に関すること 16 在外邦人への周知に関すること 17 火葬と遺体の一時安置施設に関すること 18 要援護者への生活支援の準備と実施に関すること
	高齢障害班 (高齢障害部長)	高齢福祉課 介護保険管理課 介護保険事業課 障害者自立支援課 障害福祉サービス課 精神保健福祉課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関すること 2 関係事業者等に対する感染対策に関すること 3 通所又は短期間の入所に利用される福祉サービス提供施設等への使用制限要請の協力に関すること 4 要援護者への生活支援の準備と実施に関すること 5 在宅で療養する新型インフルエンザ等患者の支援に関すること

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載(2類・3類についても構成に含む)

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成 (※)	事務分掌
こども未来部			
こども未来局長	こども未来班 (こども未来部長)	こども企画課 健全育成課 こども家庭支援課 東部児童相談所 西部児童相談所	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関する こと 2 関係事業者等に対する感染対策に関する こと 3 新型インフルエンザ等発生時の保育体制に 関すること 4 学校等における臨時休業等調査に 関すること 5 学校等の施設の使用制限要請への 協力に関する こと 6 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと
	幼児教育・保育班 (幼児教育・保育部長)	幼保支援課 幼保運営課 幼保指導課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に 関すること 2 関係事業者等に対する感染対策に 関すること 3 新型インフルエンザ等発生時の保育体制に 関すること 4 幼稚園・保育所(園)等の施設の使用制限 要請への 協力に関する こと 5 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと
環境部			
環境局長	環境保全班 (環境保全部長)	環境総務課 環境保全課 環境規制課 脱炭素推進課	1 鳥類・豚のインフルエンザに関する情報 収集に 関すること 2 関係事業者等に対する感染対策に 関すること 3 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと
	資源循環班 (資源循環部長)	廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課 産業廃棄物指導課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に 関すること 2 関係事業者等に対する感染対策に 関すること 3 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと
経済農政部			
経済農政局長	経済班 (経済部長)	経済企画課 雇用推進課 産業支援課 企業立地課 観光MICE企画課 観光プロモーション課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に 関すること 2 関係事業者等に対する感染対策に 関すること 3 商業施設等への感染対策の徹底及び 使用制限要請への 協力に関する こと 4 国民生活安定緊急措置法等に基づく 生活関連物資等の 価格の安定等の措置に 関すること 5 影響を受けた事業者等への融資 及び金銭等の支払い の猶予に 関すること 6 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと
	農政班 (農政部長)	農政課 農地活用推進課 農政センター	1 鳥類・豚のインフルエンザについて の情報収集に 関すること 2 特定接種の登録事業者の国への登録の 協力に 関すること 3 関係事業者等に対する感染対策に 関すること 4 新型インフルエンザ等対策活動の 応援に関する こと

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載(2類・3類についても構成に含む)

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成 (※)	事務分掌
都市部	都市班 (都市部長)	都市総務課 都市政策課 都市計画課 交通政策課 まちづくり課 市街地整備課 都市安全課	1 公共交通関係機関との連絡調整及び感染対策の要請に関する事 2 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関する事 3 関係事業者等に対する感染対策に関する事 4 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
		建築管理課 住宅政策課 住宅整備課 住宅地課 建築指導課 建築情報相談課 営繕課 建築設備課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関する事 2 関係事業者等に対する感染対策に関する事 3 新型インフルエンザ等対策に係る建築関係法令等の運用に関する事 4 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
		緑政課 公園管理課 公園建設課 動物公園	1 公園施設等への感染対策の徹底及び使用制限要請への協力に関する事 2 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
建設部	土木班 (土木部長)	建設総務課 土木管理課 土木保全課 技術管理課 路政課 中央・美浜土木事務所 花見川・稲毛土木事務所 若葉土木事務所 緑土木事務所	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関する事 2 関係事業者等に対する感染対策に関する事 3 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
道路班 (道路部長)		道路計画課 道路建設課 街路建設課 自転車政策課	
下水道企画班 (下水道企画部長)		下水道経営課 下水道経理課 下水道営業課 総合治水課	1 特定接種の登録事業者の国への登録の協力に関する事 2 関係事業者等に対する感染対策に関する事 3 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事
下水道施設班 (下水道施設部長)	下水道整備課 雨水対策課 下水道維持課 下水道施設建設課	3 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事	

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載（2類・3類についても構成に含む）

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成 (※)	事務分掌	
消 防 部	消 防 部 総 務 班 (総務部長)	総 務 課 人 事 課 施 設 課 消 防 学 校	1 必要資器材の緊急購入及び分配に関すること 2 職員への情報提供と職員確保に関すること 3 職員への公務災害補償等に関すること 4 特定接種の調整、実施に関すること 5 新型インフルエンザ等対策に係る消防関係法令等の運用に関すること	
		警 防 班 (警防部長)	警 防 課 救 急 課 指 令 課 航 空 課	1 警防業務体制の維持及び救急業務体制の強化に関すること 2 救急関係機関との連絡調整及び収容医療機関の調整・確保に関すること 3 救急資器材等の調達に関すること 4 指令センター常駐医師の確保に関すること
		予 防 班 (予防部長)	予 防 課 指 導 課	1 新型インフルエンザ等対策に係る消防関係法令等の運用に関すること
	防 局 長	中 央 消 防 班 (中央消防署長)	中 央 消 防 署 蘇 我 出 張 所 宮 崎 出 張 所 生 浜 出 張 所 臨 港 出 張 所	1 救急活動に関すること
		花 見 川 消 防 班 (花見川消防署長)	花 見 川 消 防 署 幕 張 出 張 所 畑 出 張 所 作 新 台 出 張 所	
		稲 毛 消 防 班 (稲毛消防署長)	稲 毛 消 防 署 西 千 葉 出 張 所	
		若 葉 消 防 班 (若葉消防署長)	若 葉 消 防 署 桜 木 出 張 所 大 宮 出 張 所 都 賀 出 張 所 泉 出 張 所 殿 台 出 張 所	
		緑 消 防 班 (緑消防署長)	緑 消 防 署 誉 田 出 張 所 土 気 出 張 所 越 智 出 張 所	
		美 浜 消 防 班 (美浜消防署長)	美 浜 消 防 署 高 浜 出 張 所 打 瀬 出 張 所	
		水 道 部 (水道局長)	水 道 総 務 課	
病 院 部 (病院事業管理者)	経 営 企 画 課 管 理 課 市 立 青 葉 病 院 市 立 海 浜 病 院	1 医療体制の整備の推進に関すること 2 患者サーベイランスの実施に関すること 3 医療資器材の備蓄・確保に関すること		

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載（2類・3類についても構成に含む）

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成 (※)	事務分掌		
会計部	会計班 (会計室長)	会計室	1 新型インフルエンザ等関係経費の出納に関する事 こと 2 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事 こと		
会計管理者					
教育部	教育総務班 (教育総務部長)	総務課 企画課 教育職員課 教育給与課 学校施設課	1 職員の公務災害補償等に関する事 こと 2 特定接種の調整、実施に関する事 こと 3 新型インフルエンザ等対策に係る学校施設の使用 調整に関する事 こと 4 学校施設の使用制限要請への協力に関する事 こと		
教 育				学校教育班 (学校教育部長)	1 市立小・中・特別支援・高等学校における感染及び 感染拡大防止対策の実施に関する事 こと 2 新型インフルエンザ等についての国、県等からの情 報収集に関する事 こと 3 学校等における臨時休業等調査に関する事 こと 4 学校及び保護者へ情報提供に関する事 こと 5 市立小・中・特別支援・高等学校に在籍する在外邦 人への周知に関する事 こと
議 会 部 (議会事務局長)	総務課 議事課 調査課	1 議員との連絡調整に関する事 こと 2 特定接種の調整、実施に関する事 こと			
第1協力部 (選挙管理委員会事務局長)		1 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事 こと			
第2協力部 (人事委員会事務局長)		1 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事 こと			
第3協力部 (監査委員事務局長)	行政監査課 財務監査課	1 新型インフルエンザ等対策活動の応援に関する事 こと			

※「班等の構成」には1類の事業所・教育機関まで記載(2類・3類についても構成に含む)

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成	事務分掌
区役所	区役所班 (副区長)	総務課 地域づくり支援課 市民総合窓口課 (区政事務センターを含む)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等発生時の市民相談に関する こと 2 要援護者への生活支援の準備と実施に関する こと 3 在宅で療養する新型インフルエンザ等患者の 支援に関すること 4 市民の予防接種に関する こと
		高齢障害支援課 こども家庭課 社会援護課 (中央区、若葉区 においては、 社会援護第一課、 社会援護第二課) 健康課	

部長	部・班の名称 (班長となる者)	班等の構成	事務分掌
		各班に共通する事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管する施設での感染予防に関する こと 2 職員等のり患状況の把握に関する こと 3 各班の庶務に関する こと 4 本部、部内各班との連絡調整に関する こと 5 関係機関との連絡調整に関する こと 6 千葉県業務継続計画に基づく業務の 継続に関する こと 7 市民への外出制限要請の周知に関する こと 8 サービス水準低下に係る市民への 呼びかけに関する こと

(別表第3)

事務局の構成と事務分掌

構 成		事 務 分 掌
事務局長	医 療 衛 生 部 長	1 本部の開設及び廃止に関する事 2 本部員会議の運営に関する事 3 本部の庶務的業務に関する事 4 各部の対策の実施状況の把握に関する事 5 新型インフルエンザ等対策活動への応援職員の派遣に関する事 6 関係機関等からの問合せ対応に関する事 7 新型インフルエンザ等対策の実施に係る記録・保存に関する事 8 部・班との連絡調整に関する事 9 事務分掌に規定のない事項の差配に関する事 10 報道広報チームの編成等に関する事
事務局次長	健康危機管理課長 医療政策課長 保健福祉総務課長	
本部連絡員	各部長が指名した職員	
事務局員	健康危機管理課、 医療政策課及び 保健福祉総務課の職員 事務局長が指名した職員	